

# 一管区水路通報第9号

令和3年3月5日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第90項	北海道南岸	函館港	ケーソン仮置
第91項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第92項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第93項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第94項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第95項	北海道南岸	釧路港	錨及び錨鎖存在
第96項	北海道西岸	留萌港	灯台光達距離変更(予告)
第97項	北海道西岸	雄冬岬～白神岬	海洋調査
第98項	北海道西岸	岩内港	水深減少
第99項	北海道西岸	寿都港	潜水作業
第100項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第101項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

## お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について  
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。  
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

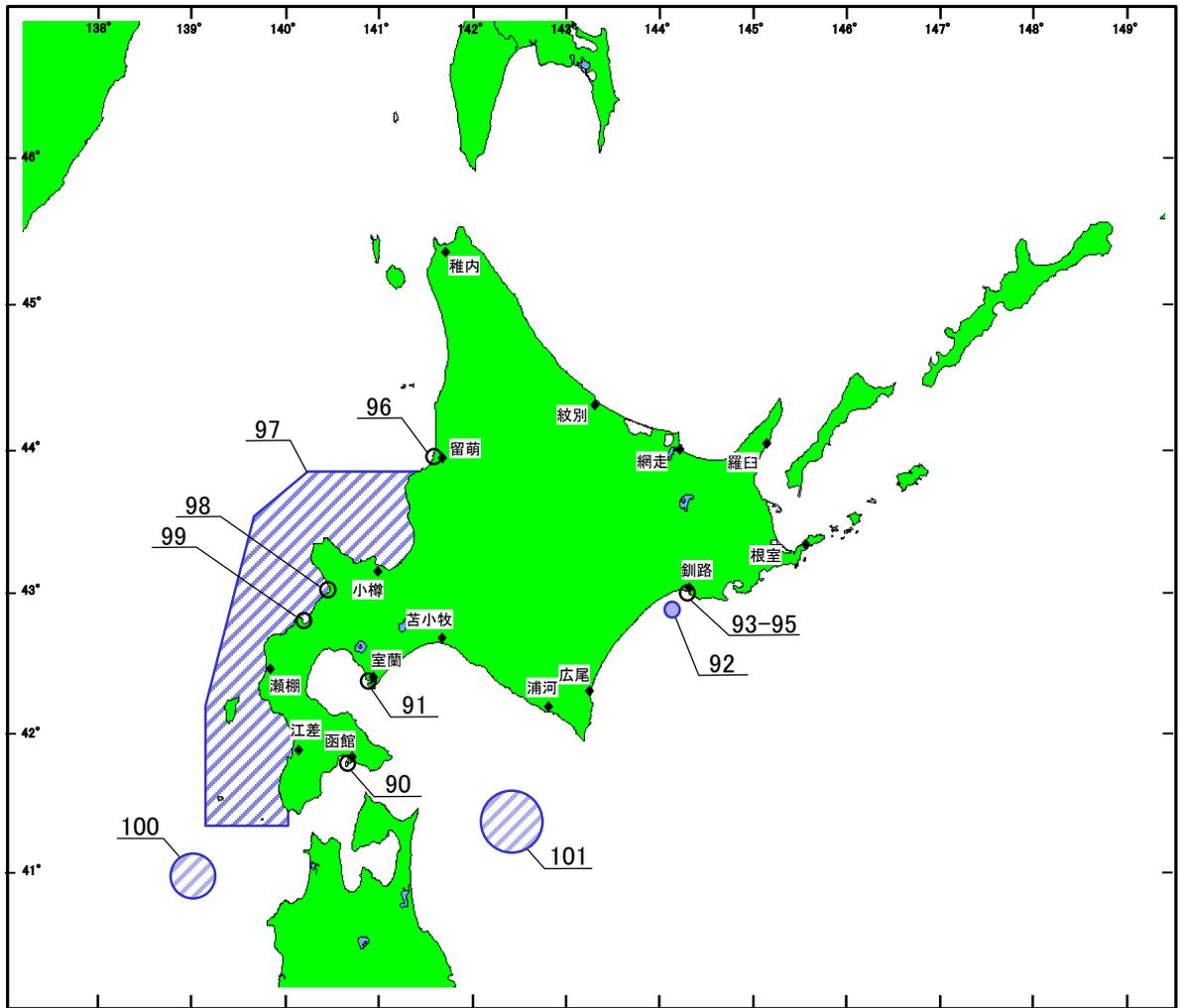
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

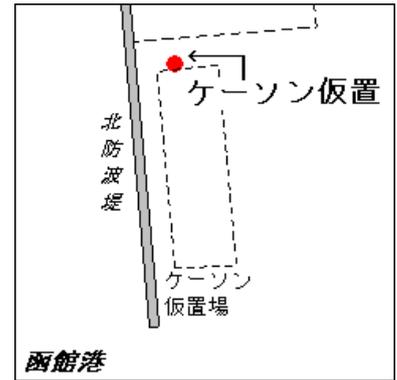
# 索引図



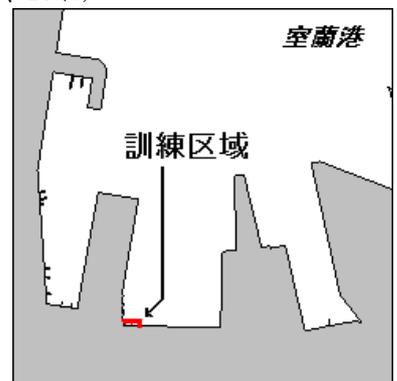
## 事項別索引

水深関係	-----	95、98
訓練・試験関係	-----	91、92、93、94、100、 101
航路標識関係	-----	96
港湾施設関係	-----	90、99
海洋調査関係	-----	97

3年90項 北海道南岸 — 函館港、第4区 ケーソン仮置  
 下記区域に、ケーソンが仮置きされている。  
 期 間 当分の間  
 区 域 41-48-00.5N 140-41-59.8E 付近に3基  
 海 図 W6  
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年91項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 令和3年3月16日、17日、23日、24日(予備日18日、19日、25日、26日)  
 0915~1115  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-19-25.7N 140-58-20.8E (岸線上)  
 (2) 42-19-25.7N 140-58-22.9E  
 (3) 42-19-25.2N 140-58-22.9E (岸線上)  
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W16-JP16  
 出 所 室蘭港長



3年92項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 令和3年3月11日 1400~1530  
 区 域 42-56.0N 144-13.0E 付近  
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W26  
 出 所 釧路海上保安部



3年93項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区、第2区及び第3区 潜水訓練

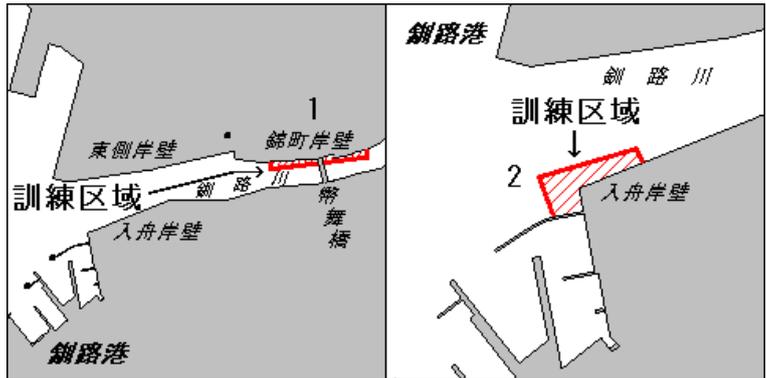
下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年3月13日 1700～1900

- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (1) 42-58-55.2N 144-23-16.8E (岸線上)
    - (2) 42-58-54.0N 144-23-16.8E
    - (3) 42-58-52.2N 144-22-57.0E
    - (4) 42-58-53.3N 144-22-57.0E (岸線上)
  - 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (5) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
    - (6) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
    - (7) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
    - (8) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 区域1もしくは区域2で実施  
訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W31-JP31-W26  
出 所 釧路港長



3年94項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年3月14日 1300～1530

- 区 域
- 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
  - (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
  - (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
  - (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31  
出 所 釧路港長

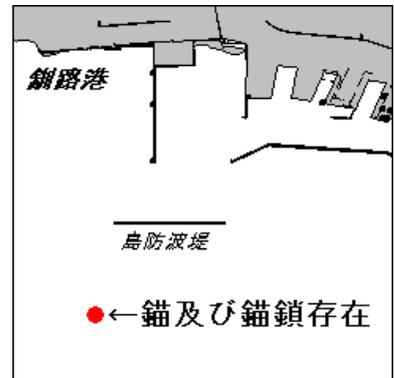


3年95項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 錨及び錨鎖存在  
報告によれば、下記位置に、錨及び錨鎖(約250メートル)が存在する。

位 置 42-58-02N 144-17-12E

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



3年96項 北海道西岸 - 留萌港 灯台光達距離変更(予告)  
 留萌港西防波堤南仮設灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。  
 変更予定日 令和3年3月23日  
 位置 43-57.8N 141-37.4E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W1046-W1045  
 参考書誌 411 0560番  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年97項 北海道西岸 - 雄冬岬～白神岬 海洋調査  
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和3年3月18日～26日  
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 41-25N 140-05E (岸線上)  
 (2) 41-20N 140-05E  
 (3) 41-20N 139-12E  
 (4) 42-10N 139-12E  
 (5) 43-30N 139-40E  
 (6) 43-50N 140-14E  
 (7) 43-50N 141-27E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W10-JP10-W11-JP11-W28-JP28-W1045  
 出 所 水産研究・教育機構



3年98項 北海道西岸 - 岩内港 水深減少

一管区水路通報3年1号7項関連

下記区域に、水深減少区域が存在する。

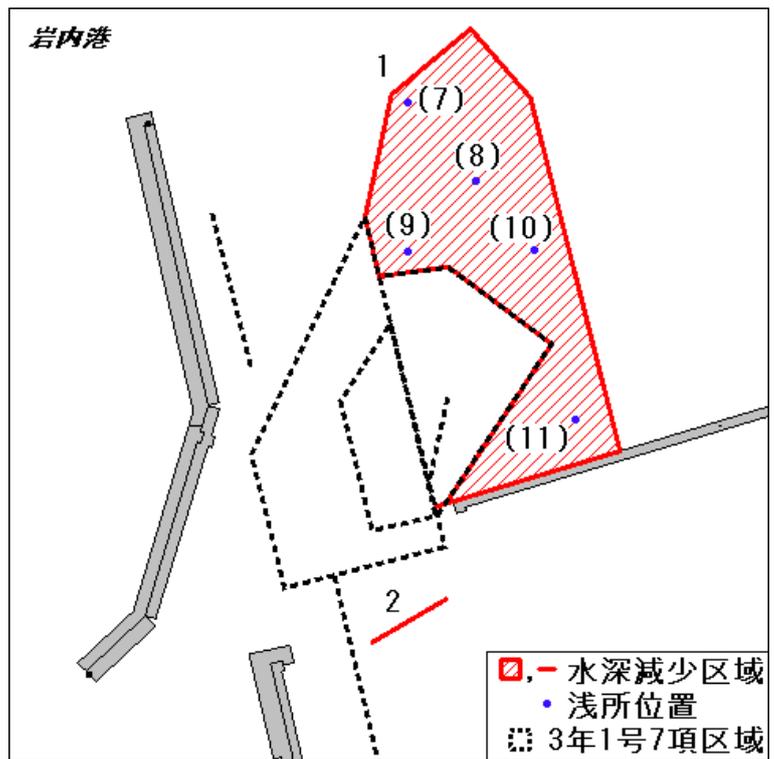
区域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる海域(3年1号7項の区域を除く)は、海図記載水深より約0.5m~7.5m減少している。

- (1) 43-00-19.4N 140-30-46.8E
- (2) 43-00-16.0N 140-30-50.8E
- (3) 42-59-58.8N 140-30-56.7E
- (4) 42-59-56.0N 140-30-44.4E
- (5) 43-00-10.1N 140-30-39.8E
- (6) 43-00-16.2N 140-30-41.6E

備考 区域1内の最小水深等

- (7) 43-00-15.7N 140-30-43.6E 水深 約 11.5m
  - (8) 43-00-11.9N 140-30-47.3E 水深 約 8.5m
  - (9) 43-00-08.4N 140-30-42.8E 水深 約 10m
  - (10) 43-00-08.5N 140-30-51.1E 水深 約 6m
  - (11) 43-00-01.4N 140-30-53.4E 水深 約 3.5m (最小水深)
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約0.5m~1.5m減少している。
- (12) 42-59-49.4N 140-30-40.2E
  - (13) 42-59-51.6N 140-30-45.3E

海 図 W39 (岩内港)  
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年99項 北海道西岸 — 寿都港 潜水作業

下記位置で、作業船及び潜水士による潜水作業が実施される。

期 間 令和3年3月20日～5月7日

位 置 下記3地点

(1) 42-47-53.8N 140-14-02.3E

(2) 42-47-51.1N 140-14-05.0E

(3) 42-47-49.4N 140-14-01.7E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

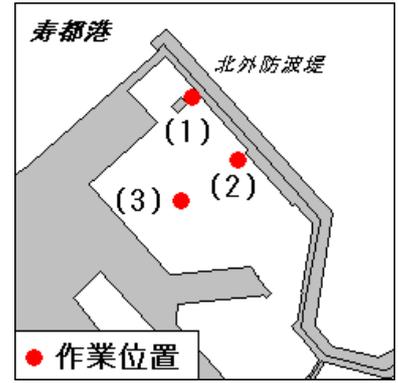
(1)の水深1m付近に試験礁2基を設置

(2)に水中カメラを設置する

(3)に設置されている観測機器の点検を行う

海 図 W22(分図「寿都港」)

出 所 小樽海上保安部



3年100項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦9隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年3月22日(予備日3月23日～28日)0600～1800

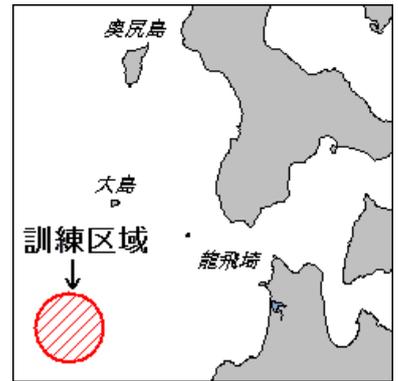
区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年101項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年3月22日(予備日3月23日～28日)0600～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

